青森県知事:三村申吾―長期政権の「光り」と「影」― ⑧

藤本 一美

序文

私は2019年に入ってから、故郷の青森県五 所川原市に数回足を運んだ。それは、1月の市 会議員選挙、4月の県会議員選挙、そして6月 の県知事選挙の動向と結果を調べるためで、ま た7月には、参議院通常選挙が予定されており、 その後、あるいは衆議院解散・総選挙が実施さ れる可能性もあったからだ。2019年前半の故 郷=青森県は正に、他の都道府県と同様に、 「選挙」の年であった。

実は私の知り合いも、市会議員選挙と県会議 員選挙に出馬していたので応援に駆けつけた。 幸い2人ともそろって勝利し、当選の祝杯を挙 げて帰京した。統一地方選前半の戦いは、賑々 しく展開されていたのを覚えている。これに対 して、知事選の時には、街はしずまりかえり選 挙カーからの音もあまり聞かれなかった。現知 事の三村申吾の勝利が確実視されていたからで ある。資料収集のため弘前市立図書館に出かけ た際も、街は静寂そのもので、この状態は一体 何かと訝ったしだいである。まるで、知事選は 青森県民にとって、蚊帳の外の出来事かのよう に感じられた。しかし、それでは困るであろう。 何故なら、知事は県の行政を司る最高責任者で あり、知事の行動しだいで、県政の行方が左右 される可能性があるからだ。それでは、知事職 とは一体どういうものであるのか?

一般に、県知事という職制は県を統括し、これを代表する独任制の執行機関である、といわれている。県知事は、地方公務員法が適用され

ない特別職の地方公務員であって、日本国憲法 下では、「地方公共団体の長」と位置づけられ ている。また県知事は、議決機関である県議会 の議員と同じく、住民の直接選挙によって選出 されるので、県議会と県知事とは対等の関係に ある。

県知事の権限を眺めると、強力でかつ範囲も 広い。地方自治法の下では「首長制(大統領 制)」が採用され、知事と県議会との関係につ いても、米国の大統領のそれにかなり類似して いる。実際、県知事の主要な権限を列挙するな ら、議会を解散する権限、条例案に対する拒否 権、予算の調整と執行、人事権、地方税の賦課、 専決処分権限、議案の提案、会計の監督、およ び組織に関する総合調整権など、広範囲におよ んでいる。だから、仔細は知らないが、知事職 にまつわる「利権」も少なくなかろうと、想像 をたくましくする。

戦前の日本では、県知事はすべて「官選」によるものであった。しかし、日本が先の戦争で 敗れた後、連合国の占領下における「民主化」 の一環として1946年9月、府県制および東京都 制が改正、県知事を住民の直接投票で選挙する 「公選制」が導入された。最初の公選による知 事選挙は、1947年4月5日に行われ、それは、 改正された道府県制および東京都制に基づくも ので、1ヵ月後の5月3日、日本国憲法と地方 自治法が施行されるや、4月に公選された知事 は、そのまま地方自治法による県知事に移行し たのである。既述のように、地方自治法の下で は、県知事と県会議員をともに有権者の直接選 挙で選出する「二元代表制」を制度の根幹に据 えている。

本稿で取り上げる青森県知事の三村申吾 (1956年4月16日~) は、民選知事として6代目にあたる。三村申吾は、青森県南部地方の上北郡百石町に生まれた。三村家は土木建業を生業(なりわい)としており、それを基盤に祖父の泰右と父の輝文は県会議員や町長を務めた「政治家一家」で、申吾はいわゆる"世襲議員"の一人である。申吾は地元の中学校を卒業した後、県立八戸高校を経て、東大文学部国文科に進学、卒業後は出版社の「新潮社」に入社した。同社では、文芸編集に携わっていたが、その後、地元の百石町に戻り、一族が経営する土木建築会社の三村興業社に務め代表取締役に就任した。

三村申吾は1992年、故郷の百石町の町長選に出馬して当選、そして4年後の1996年には、衆議院選に転じて出馬したものの、惜敗を余儀なくされた。しかし、2000年に再び衆議院選に出馬し見事に当選を果たした。ただ、2003年には衆議院議員の職を退き、県知事選に出馬して初当選。その後、連続数回にわたり知事選で勝利し、2019年6月の知事選において、県政史上初の5期目の当選という偉業を達成。現在、知事在任17年に入り三村申吾は長期政権を堅持している。

三村申吾知事は腰が低く、いわゆる「セールスマン」知事として県民の間で人気を博している一方で、長期政権への批判も少なくない。確かに、三村知事は、これまで県の債務減少・行財政改革、企業誘致・雇用増大、攻める農業水産、観光産業、および原子力・エネルギーなどの分野で一定の業績を上げてきた。しかし過去には、住民の意思を無視した形でつがる市(車力自衛隊基地)に米軍の「Xバンドレーダー」を設置したし、また、県議会では一族企業の三村興業社へ利益誘導をした、と批判されたこと

がある。

すなわち、2010年9月、県議会で百石漁港の 工事受注に関して三村申吾知事の一族が経営す る三村興業社の異常な受注率の高さが取りざた された。公共事業を身内の企業に受注させ、そ の利益を懐に入れたのではないかと問われ、 「利益還流」だと問題となった。三村知事は、 県民の批判を受けて同社の株式を無償で譲渡し た。だが、2012年には、三村興業社が核燃料 再処理業者の「日本原燃」からの工事受注も発 覚した。三村知事は、一貫して国に対し核燃料 再処理の継続を求めており、日本原燃から三村 興業社への利益還流の構造が見え隠れしたのは 否めない。このような事実は、三村知事が「土 建屋」出身だから、公共事業を私物化しやすく なるということなのか? もし、県民の税金で 私腹を肥やしていたとするならば、遺憾である。

それだけではない。留意すべきは、知事とし て三村申吾はすでに4期16年以上も長期間に わたり県政を支配し、今や5期目に突入してい る現状を、県民は一体どのように認識している のであろうかと、疑問が湧く。三村が知事とし て、長期にわたり政権を維持している要因は一 体何であるか? 三村申吾自身の政治経歴と言 動から真意を探ってみたい。それが本稿を執筆 する最大の理由の一つである。一般的に、5期 20年といえば、人が生を受けて成人に達する 年齢である。長期政権は必ず腐敗するというの が政治の鉄則であり、例えば、米国の大統領三 選禁止や州知事の多選禁止を想起すべきである。 もちろん、「多選知事」は全国各地に存在する し、ケースバイケースだという意見もないわけ でない。とはいえ、青森県民にとって、県の行 政最高責任者たる知事が5期にわたって多選さ れている事実は、安易に看過できる問題ではな いだろう。

本稿では、2019年6月の知事選で5回目の勝

利を手にした三村申吾の経歴、選挙戦、選挙公約、および政策提言を概観、その上で三村県政4期16年を「正」(プラス)と「負」(マイナス)の遺産とに分類して検証し、三村県政の光りと影の側面を明らかにしたい。事実関係については、よく吟味したつもりであるが過ちがあったなら、正しいものに訂正していきたい。多くの読者による御批判をいただければ幸いである。

<総目次>

序文

第1章、三村申吾の歩み(『戦後青森県政治史 1945年~2015年』〔志學社、2016年〕第 四部第6章)

第2章、若き日の三村申吾

第3章、百石町長(『臨床政治研究』第19号 (2019年12月)

第4章、衆議院議員

第5章、知事選挙(『専修法学論集』137号〔2019 年11月)

第6章、選举公約

第7章、三村申吾知事と「政策提言」

第8章、三村県政4期16年の検証(『専修社会科 学年報』54号(2020年3月)

結語―「三村一強」と県政の行方

*参考文献

第8章、三村申吾県政4期16年の検証

<目次>

第1節、はじめに

第2節、「正」(プラス)の遺産

- ①県債務残高減少と「行財政改革」
- ②企業誘致・増設、新産業育成による「雇用 創出 |
- ③ "攻め"の農林水産業
- ④観光産業
- ⑤原子力・エネルギー
- ⑥包括的ケアシステム

第3節、「負」(マイナス)の遺産

- ①Xバンドレーダーの配置
- ②再処理工場でアクティブ試験
- ③三村興業社と「県発注工事」
- ④人口減少・流出
- ⑤医師確保
- ⑥多選禁止

第4節 おわりに

≪注≫

第1節、はじめに

青森県の三村申吾知事は、2019年6月2日に 実施される予定の知事選挙を控えて、4月25日、 県庁内で4期目の最後となる記者会見を行った。 その際、三村知事は記者団から4期16年間の感 想を聞かれ、次のように答えた。

「16年間ということでございますけれども、 最初の財政状況から含めてですけれども、本県 が抱える様々な課題を真正面から受け止め、自 分としては、挑戦し続けた16年間だったと思っ ております。

知事就任以来、ふるさと青森県の成長と発展のため、そして県民の皆さま方の命と暮らしを守るため、"青森県を絶対に潰さない"、"暮らしやすさでは、どこにも負けない地域として発展させる"との決意で、持続可能な青森県づくりにまい進してきたという思いがございます。

これまでの道のりを思い起こせば、知事就任

当時の危機的な財政状況や、地方交付税の大幅な削減でありますとか、世界的なリーマンショック、金融危機・同時不況による経済の低迷、また、戦後最大の国難と言われました東日本大震災など、幾多の苦難に直面したわけでございますが、県民の皆さま方のお力をいただきながら、それらを乗り越えるべく、職員ともども全力を尽くしてきたという、そういった全体としての思いがあります」(1)。

上で述べたように、三村申吾知事は県政運営 4期16年間を振り返り、今後の県政の課題克服 について自信をもって対応すると表明している。 知事選で勝利すれば、7月からは三村知事に とって、県政を担当して5期目(17年目)に入ることになる。そこで、三村県政は現在継続中であるものの、三村知事が県政の諸課題にどのように対応してきたのか検討する。

具体的には本章では、三村県政4期16年間を振り返りながら、三村申吾知事がこれまで進めてきた政策提言の成果について、議論を分かりやすくするため、「正」(プラス)=光りの側面と、「負」(マイナス)=影の側面とに分けて分析を試みる。論述は、三村申吾知事が定例記者会見や県議会での提案理由説明の中で示した内容を踏まえ、その背景に存在する問題点を、新聞論調なども参考にしながら説明する。

第2節、「正」の遺産

①県債務残高減少と「行財政改革」

三村申吾知事は2019年4月25日、県庁内で行われた記者会見の席で、記者団から16年4期の三村県政について質問を受け、その際、県債務残高減少と「行財政改革」について次のように答えた。

「財政面ということでお話させていただきますが、"行財政基盤の安定なくして県政なし"

との強い信念のもと、県民の皆さま方のご理解、 ご協力をいただきながら、また県議会のご協力 をいただきながら、徹底した行財政改革に取り 組んできた結果、増加を続けておりました県債 残高を県政史上初めて減少局面に転換させ、将 来世代の負担軽減を図りますとともに、平成 29年度の当初予算以降、3年連続で収支均衡予 算を実現するなど、持続可能な財政構造の確立 に向けて着実に前進することができました。

県の臨時財政対策債以外の県債残高についていえば、5千億を超える額を削減し、職員それぞれ大変な努力をしてくれて、アイデアを出してくれて、いろんなことを切替えながらやっていたんですけれども、そういったことも財政面では進めることができています。

しかしながら、その県債だけとってみても、 県の1年の予算と匹敵するという状況で、まだ まだ財政については、決して油断せずというか、 財政規律、これを念頭に進めなければいけない 案件であると、そのようには強く自覚しており ます」⁽²⁾。

実は、これより2年前の2017年2月の県議会の定例会において、すでに三村申吾知事は次のように述べて、県債務の解消と行財政改革の成果を県民の前で鼓舞していた。

「私は、知事就任以来、青森県の「生業(なりわい)」と「生活」が生み出す価値により、暮らしやすさではどこにも負けない「生活創造社会」を実現することを目標に掲げ、本県の経済を元気にし、そして県民の幸せな暮らしを守ることに、全力で邁進してきました。

また、"行財政基盤の安定なくして県政なし" という信念に基づき、社会経済情勢など県政を 取り巻く環境変化に柔軟かつ的確に対応しつつ、 将来世代の負担軽減に責任を果たすべく、県議 会及び県民の皆様方の御理解と御協力をいただ きながら、行財政全般にわたる構造改革に徹底 して取り組んできました。・・・

そして、平成二十九年度当初予算においては、 財源不足に対応するための基金取崩額がゼロに なり、収支均衡を実現するとともに、持続可能 な財政構造の構築に向けて新たな一歩を踏み出 すことができました。知事就任当時の本県財政 が財政再建団体への転落も危惧される状況に あったことを振り返ると、万感胸に迫る思いで あります」(3)。

結論を先取りするなら、三村申吾は2003年6月、新しく知事に就任するや、直ちに行財政改革について、基金に頼らない財政に向けて「血のにじむような努力」を行い、その成果が、ようやく知事就任8年目の2011年度予算初予算において実質的に収支均衡を達成して実を結んだ、というわけだ(4)。

それでは、2003年6月の段階、すなわち、三村申吾が初めて知事に就任した当時、青森県の財政事情はどのような状態であったのか。簡単に振り返って見よう。三村知事はいう。

「県債残高が1兆2,000億円と多額の借金を背負っていることに加え、既存の箱モノの厖大な維持費の整理がついていないため、固定経費が増えてしまってどうしようもない状態になっています」(5)。

三村申吾が知事に就任して最初に業務を開始した時、まさに県は危機的な財政状況に陥っていた。三村知事は「このままだと、向う5年間でやり繰りできない額が2,032億になる。手形でいえばジャンプ。きちんと落とさなければ財政再建団体になる。国に管理される自治体に転落する。要するに倒産。自分たちで何も発想できなくなる」、との認識を抱いていた⁶6。

都道府県の財政の健全性を示す物差しの一つに「起債制限比率」がある。それは、歳入に占める県債の元利償還金の割合で、青森県は2002年度決算では11.8%にすぎなかった。20%

を超えると、新たな地方債の発行が制限されるが、危険ラインといわれる15%には届いていない。

だが、県の予算規模は2003年度当初予算で 8,165億円なのに、県債残高は1兆2,500億円も あった。また、2003年度予算で歳出と歳入の 差額の財源不足額は172億円に上った。不足分 は基金の取り崩しで対応したとしても、このま ま何も対策を講じないで取り崩しを続けると、 2006年度には基金が底をつき、430億円の赤字 となり、財政再建団体に転落するのは必至の状 態であった。

このような借金膨張の源は、雇用対策や不況 対策の名の下に、財源以上の公共投資を続けて きた前任知事たちのツケである。つまり、ハコ 物と呼ばれる施設の建設や派手なイベントに巨 額の予算を使用してきたからに他ならない。

そこで、三村申吾知事は「再建団体転落を防ぐためには借金を返せる健全体質にしなければと。毎年の経営収支が赤にならない形にする。 公業務とは何かというところまで踏み込んで人員管理等も考える。徹底的な組織の見直しをやる」、と決意した⁽⁷⁾。

三村知事にとっては"それが最大の仕事"であり、前政権が残した借金地獄を受け継がざるを得なかったので、まずは最初に、財政再建と行財政改革に取り組んだわけである。

ちなみに、この間、三村申吾知事は県庁職員 1,500人を解雇している、と聞く ⁽⁸⁾。定年で辞めていく職員がかなりいるとはいえ、2003年から2018年の16年間に均すと、毎年約100名近くが退職していったことになる。なお、2019年現在、県庁の行政職員は3,573人である。2003年の段階で、職員は4,500人いたので定数を1,000人も削減した勘定である。

こうして、三村申吾は知事となって3期目の 段階の2011年8月11日、2期8年におよぶ県政 の成果を問われたインタビューの中で、次のように誇らしげに語った。

「2000年度前後には1,500億円以上あった県債発行額は、建設事業の思い切った縮小などで11年度は528億円まで抑えた(国の財源不足で地方交付税を支払えないため、将来の交付税で国が元利を支払う臨時財政対策費を除く)基礎的財政収支(プライマリーバランス、県債発行額を除いた歳入と県債の元利償還を除いた歳出の収支)がようやく均衡するところまできた」(9)。

三村申吾知事が長い時間をかけて県債務を減少させ、行財政改革の進展に伴う成果を挙げた事実は、まさしく三村県政最大の「正」(プラス)の遺産といっても過言ではなく、輝ける"光り"そのものであった。その背景にあるのは、三村申吾が知事に就任した2003年6月以来、財政改革プランを策定し、箱もの施設整備の凍結、普通建設事業や各種補助金の削減を進めており、これらの措置が奏功したのだ、といってよいだろう。その中には当然、県職員の大幅な削減があったと思われる。しかし、県職員組合からの声は聞こえてこない。

②企業誘致・増設、新産業育成による「雇用創出 出 l

三村知事は2019年3月26日、県議会第297回 定例会の議案提案説明の中で、企業誘致・増設、 新産業育成による「雇用創出」について、次の ように説明した。

「平成15年度からの企業誘致及び誘致企業による増設が4500件を超え、プロテオグリカン関連商品も着実に増加しており、平成28年の製造品出荷額等が過去最高額となっています。また、正社員の有効求人倍率も過去最高を更新しているほか、県内での創業や新規就農なども堅調に推移しております」(10)。

2015年6月の知事選において、三村申吾はついに4選を果たした。この当時、県の人口は131万743人(2015年5月1日推計)で、1983年のピーク時152万9,269人から何と、21万人も減少しており、三村知事は、人口減克服を雇用創出で埋め合わせようと躍起になっていた。

三村申吾知事はこのような局面を打開するため、産業・雇用対策を政策提言の重要な柱の一つとして位置づけていた。実際、三村知事は、2003年6月の知事就任以来、300社を超える企業の誘致・増設を実現し、それ以降も計400社を目指すと意気込んでいた。さらに誘致企業の事業拡大などを支援し、青森県を"生産拠点"から"戦略拠点"として位置づける企業が増大するように働きかける、と説明した(11)。

ちなみに、2010年1月5日、三村申吾知事は 年頭の記者会見の席で、春に県内の高校、大学 を卒業する予定の学生の県内雇用促進を目指し、 県内の中小企業に対して、運転資金を融資 (2015年5月1日推計) する「雇用創出特別支 援枠」を設けると発表、1社あたり最大1億円 の特別融資で総融資枠は10億円を新設する、 と明らかにした。ここでも、雇用問題に対する 三村知事の積極的姿勢が表れている⁽¹²⁾。

それから9年経過した2019年5月6日、三村 申吾知事は、5期目の知事選挙の公約を発表し た。その際、記者会見の席で、三村知事は、 「青森で食えるようにしないといけない。コー ルセンターとかの企業誘致に力を入れる。創業 の数字も良くなった。着実に進めていく」、と 力強く語った。

選挙公約によれば、三村申吾知事は企業誘致数と、誘致後の企業が工場などを増設した数を合わせて、当選した場合の5期目の満了まで20年間累計で600件を目指すとした。また、年間の起業・創業件数は100件以上を挙げており、実に壮大な目標であった(13)。

実際、三村申吾知事が就任した2003年から2018年にかけての企業誘致は1期目が42件、2期目が52件、3期目が53件、および4期目が65件と増加し、知事1期目から4期目の間に212件となっていた。ただ、忘れてならないのは、この間に、青森県から撤退した企業もあり、その数は92件に上ることだ。県が企業誘致を開始した1962年度から数えても、累計590件のうち約4割に当たる235件が撤退している。また、県などが県内8市に設置した支援拠点を活用した起業・創業者は、集計を開始した2006年度から2018年度の累計が603人に上るという。だから、成果の方は若干割引して評価する必要があろう(14)。

確かに、一方では、撤退した企業や事業を中止した企業家があるとはいえ、三村申吾知事時代になってから、県が誘致した企業はかなりの件数に上っており、企業誘致・増設、新産業育成による「雇用創出」にある程度成功したのだ、いってよいのではなかろうか。これは明らかに三村県政16年間における「正」(プラス)=光りの遺産の一部であったと、述べても過言ではあるまい。

③ "攻め"の農林水産業

三村申吾知事は2019年2月26日の県議会定 例会における提案説明理由の中で、農林水産業 の現状に関して、次のように述べた。

「平成29年の農業産出額は3年連続で3千億円を突破し、14年連続で東北トップを堅持するとともに、販売農家一戸当たりの農業産出額も平成14年と比較して約2.2倍となっております。また、直近のりんごの販売額、ホタテ貝の生産額がそれぞれ4年連続で1千億円、百億円を上回り、県産農林水産品の輸出額についても三年連続で目標に掲げた二百十億円を大きく上回りました」(15)。

周知のように、"攻め"の農林水産業は三村 申吾が2003年7月に初めて知事に就任して以 来、最も力を投入してきた政策提言=施策の一 つで、それは販売者、消費者の視点から、高品 質な農林資産物を生産し、収益性を高めること で生産者所得の向上を目指すものだ⁽¹⁶⁾。

実際、三村知事自身もトップセールスに走り回っており、大手量版店との取引額も増大し、知事就任直後の2004年は2,953億円だった青森県の農業算出額は、ついに2017年まで連続3,000億円を越え、14年間にわたり東北第一の座を保持している⁽¹⁷⁾。

また、三村知事は農林水産品の県外取引額が400億円で、リンゴの輸出は3万トンといった 具体的数値目標も掲げて、達成に向けた取り組 みの強化も忘れていない。それと同時に、地産 地消による県内消費の強化や、農山漁村の持続 的・自立的な発展につながる「地域経営」の普 及にも気を配っていた⁽¹⁸⁾。

さらに、青森県が満を持して市場に投入した 県産のブランド米である「青天の霹靂」は、米 食味ランキングで5年連続の「特A」を獲得し たのも記憶に新しい。それは正しく、三村知事 が唱える"攻め"の農林水産業による高品質化 の象徴ともいえるもので、技術開発に力を投入 した賜物であった⁽¹⁹⁾。

この点について、2015年9月、三村申吾知事は元県庁職員の宮元均との対談の中で、「開発に10年かかりましたね。リンゴ、マグロ、ホタテ、ナガイモやニンニクなど世界一の農林水産物をもつ青森が、特A米を作れないわけはありません。"誰もが驚くような旨さの米を全国に届けたい"との思いで、品種育成に懸命に取り組んできました。昨年、満を持して勝負に出たところ、非常に高い評価を得ました」、と答えている⁽²⁰⁾。

また、「東北6県の中で農業産出額が10年連

続トップを継続している要因はどこにあると思われますか」と問われて、三村知事は「売れる仕組みを作ったことが大きい。商談ですので難しいところも多いのですが、日本全国、海外まで出かけ、農林水産物のトップセールスを行って、スポット取引ではなく通常取引をお願いしています。流通業者、消費者が何を求めているかを徹底的に考えて出口を作っているので、業績が伸びているのです」、と自慢している⁽²¹⁾。

三村知事はすでに、2003年6月に実施された 知事選の時の候補者主張の中で、「トップセールス」を展開すると発言しており、それが奏功 した形となったのは間違いない。"攻め"の農 林水産業は、明らかに三村県政の「正」(プラ ス) = 光り輝く遺産に他ならない。

三村はいう。「青森産ブランドを確立するためマーケットリサーチを行い、市場ニーズ対応型に再編する。知事がトップセールスを展開、"地産地消"運動を起こして消費拡大につなげる。第一次産業の流通分野への進出も図りたい」と、流通面でのテコ入れの必要性を強調した(22)。

4)観光産業

三村申吾知事は観光産業について、2019年2 月26日の県議会定例会での予算案提案理由の 中で、次のように立体観光の重要性を指摘した。

「観光・交流分野では、本県が提唱する"立体観光"や周遊観光の推進、青森空港の国際線の充実などにより、昨年の外国人延べ宿泊者数は、従業員数が10人以上の施設において、1月から11月までの速報値で27万人泊を超え、過去最高を記録した前年の実績を大幅に上回るとともに、青森空港の旅客ターミナルビルのリニューアルや青森港国際クルーズターミナルの建設など、更なる誘客に向けた玄関口の整備も進んでおり、今後の伸びが期待されております。

また、台湾との交流については、これまでもりんごの輸出促進の取組みをはじめとして行ってきましたが、昨年末にイノベーション・ネットワークあおもりと台湾の二つの経済団体との間で経済交流覚書が締結されるなど、様々な分野で交流が進んでおり、本年7月に予定されている本県と台湾を結ぶ定期便の就航により、一層の交流拡大が期待されるところであります」⁽²³⁾。

2019年6月の知事選挙に向けて三村申吾知事は5月6日、青森市において第一声を挙げた。 その際、三村知事は「外国人観光客数が増大しており、県内外で本県観光をアピールし、観光消費額は2,000億円を目指す」と、有権者たちに説明した⁽²⁴⁾。

実際、三村知事は、2019年3月上旬の定例記者会見の席でも「県庁、民間を挙げて努力した結果、エア(航空会社)とも濃い付き合いをしてルートを広げてきた」と、得意の観光戦略の成果を誇っていた。

確かに、訪日外国人旅行者(インバンド)の 誘致に血道をあげている各自治体の中で、青森 県内の外国人宿泊者は、2018年に伸び率が2年 連続で全国トップとなった。観光庁の報告によ ると、2018年は延37万人9,280を数え過去最高 を記録し、前年比で45.7%に増加したという。 今や行政による観光政策、地域振興の成否を握 るともいわれるインバンドの分野で、青森県は 紛れもなく、「勝ち組」となったのだ⁽²⁵⁾。

2019年の知事選の時に、『陸奥新報』が「知事選候補者アンケート」を実施し、その中で、三村申吾知事は「観光振興」に関する質問に対して、次のように答えている。

「滞在時間の増加と滞在の質の向上による観光消費額の拡大を図るため、生産性や収益性の向上に取り組み、本県観光産業が国内外から高く評価され、投資を呼び込める産業となることを目指す。・・・陸路・海路・空路を組み合わ

せた"立体観光"を推進し、外国人延宿泊数 50万人を目指す」⁽²⁶⁾。

三村申吾知事が推進した"観光振興"は県観光産業に向けて、今後も外国人観光客の増大が期待されるところである。もちろん、訪日客対策には工夫が必要であるとはいえ、観光産業は三村県政の「正」(プラス)の一側面=光りに他ならず、これからも、それは県にとってプラスの遺産として貢献するのは間違いない⁽²⁷⁾。

⑤原子力・エネルギー政策

三村知事は2019年4月25日、県庁の第三応接室で行われた定例の記者会見の席で、原子力・エネルギー政策に関して、次のように答えた。

「原子力政策については、要するに国家戦略、 国の戦略としてのベストミックスという考えが ある。自分としても、現実の問題として、ベス トミックスということは重要だと思っている。

化石燃料をいかに減らすかというのが、非常 に我々として大きなテーマだと思っています。 要するに水循環だとかいろんなのをやっている 我々とすれば、化石燃料の持つCO。の意味合い というのが非常に大きいから、国策として、国 家としての観点から進めてきた。絶対的な安全 確保を大前提として、地域振興ということを加 えて、立地地域に対して非常に丁寧な応援とい うか支援というか、そういうこと等を含めて進 めてきたという経緯があるんだけれども、その 経緯ということについて、決して忘れることな く、そういった地域対策ということを考えてい きたいということと、安全のことについては原 子力規制庁が非常に丁寧に、かなりきっちりと やってるじゃないですか。国としての姿勢とい うものについては、我々としても何といっても 安全確保が第一義でございますから、そのこと については評価するとともに、しかしながら、

段取りについても含めてですけれど、審査を適切に、的確にすることは、申し入れを何度かしているわけですけれども、そのことについてはお願いしたいと思っています」⁽²⁸⁾。

三村申吾知事が推進し展開する原子力・エネルギー政策を「正」(プラス) = 光りの部分に色分けすることについては、異論がある方も多いと思う。しかしながら、青森県が従来促進してきた原子力・エネルギー政策は、本来、歴代知事たちが国との間で取り交わした「負」(マイナス)の遺産であって、三村知事はその後始末に追われてきたのだ。

周知のように、青森県の下北地方には、核廃棄物の再処理工場、東通原発、大間原発、および中間貯蔵施設の原子力関連施設が集中的に立地し、各々の地域と深く結びついている。そのような環境の中で、青森県のかじ取りを担ってきた歴代知事たちは、原子力政策に対するスタンスが鋭く問われてきた⁽²⁹⁾。

ただ、残念ながら、最近では三村申吾知事が 選挙戦の街頭で原子力・エネルギー政策に言及 することはほどんとない。三村知事は「安全な くして原子力なし」を前提に、原子力・火力・ 再生可能エネルギーなどを適切に組み合わせた 「エネルギーのベストミックス」の重要性を挙 げながら、原発・核燃の是非を前面にださない。 それは、明らかに知事選挙への影響を意識して いるからであろう (30)。

ただ一方で、現実には、青森県に多額の "原子力マネー"がかなりの額入り込んでおり、雇用の裾野は広い。例えば、2017年度までの電源三法交付金の累計は約3,330億円に達したし、また、日本原燃(六ヵ所村)では、2019年4月1日現在、県出身者1,770人が雇用されており、立派な「地元企業」になっている。これまで県は、国内のエネルギー供給基地として原子力と再生エネルギーの共存を目指してきたのであ

る (31)。

確かに、現実には県民にとって一方で好ましくないような状況下にあるとはいえ、他方で、三村申吾知事がこれまで青森県民のため、原子力・エネルギー政策を巡って、目をつぶり何もしてこなかったわけではない。例えば、2012年1月、旧民主党政権時代に都内で開催された国の原子力政策大綱策定会議で、これに出席していた三村知事に委員の一人が次のように質問をした。

「高レベル放射能性廃棄物最終処分地の受け入れを県民に納得してもらうのは難しいと感じているのか」と。この話を耳にした三村知事の顔色は変わり、「全くあり得ないと何度も話している」「(最終処分地にしないという) これまでの約束をないことにするのか」と、気色ばんで机を叩き強く反論した、という (32)。

実は青森県では、県民の間から県が国から1994年および95年に得ていた、「青森県を高レベル放射能廃棄物の最終処分地にしない」旨の確約書の実効性を問う声が上がっていた。そこで、三村申吾知事は2008年4月25日、経済産業省において甘利明経産相から「青森県を最終処分地にしない」との確約書を改めて受け取ったのだ。ただ、過去の確約書にあった「知事の了承なくして」の文言は外されていた。一方、県議会はこれより先の3月11日に、野党3会派が提案した「青森県を高レベル放射能性廃棄物最終処分地としないことを宣言する条例案」を、質疑や討論抜きで反対多数で否決している(33)。

この点を敷衍しておくと、三村申吾知事は、2008年2月の県議会定例会における一般質問の中で、高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、「現職知事として、あらためて国から確約文書を得ることが必要であると認識している」と答弁し、「青森県を最終処分地にしない」旨の確約書を再度国から得る方針を示していた。

国は1994年と1995年に、青森県に対して同様の趣旨の確認書を提示していた。しかし、三村知事は、「昨年11月にアクティブ試験でガラス固体化の製造が始まり、この搬入や最終処分地をめぐり、さまざまな議論がなされている。こうした状況や県議会の意見を踏まえた」と、確認書提示の理由を述べた。

三村申吾知事は3月27日、通産省を訪問して、確約書の提示を正式に要請した。これを受けた形で、甘利経産相が4月25日、高レベル放射性廃棄物の最終処分地問題につき、「青森県を最終処分地にしないことを改めて確約する」と明記した確約書を三村知事に手渡したのだ。確かに、県側の意向を踏まえ懸案であった「知事の了承なくして」の文言は盛り込まれなかったものの、三村知事の方は「国としても明確な約束で、県民の安心につながる」、と一定の評価をした (34)。

今回の確認書について、『東奥日報』は「解 説」記事の中で、一歩前進も疑問を残すとして 次のように報じた。

「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する新たな確約書で、国は"知事の了承なくして"の文言を外し、さらに"(確約は)今後とも引き継がれていく"と明記していた。"知事の了承なくして"の文言は"将来の知事によっては処分場が誘致される可能性がある"として、反核燃派などが懸念を示していただけに、今回の確約書は過去のものから一歩踏み出した内容といえる。しかし、これが本県を未来永劫(えいごう)最終処分地にしないことを保証するか一と言えば、疑問が残る。それは最終処分場建設の見通しが全くたっていないためだ」(35)。

『陸奥新報』もまた「解説」の中で、"担保性に疑念残す"と今回の確約書に対して次のような懸念を示した。

「新たな確約書には、94年、95年の確約書が

現在も引き継がれていることを記した。これも 読みようで "知事の了承"も引き継がれると解 釈される。この点を県側は "知事の了承を得る ことはまったく想定していない" (原子力立地 対策課)と強調し、否定した」⁽³⁶⁾。

このように、三村申吾知事が甘利経産相との間で再度確認した "高レベル放射能廃棄物の最終処分地確認書" は、誰のためでもなく県民のためのものに他ならず、それは、三村知事にとって紛れもなく「正」(プラス) = 光りにあたる成果の一部であったことは、間違いないだろう。

⑥地域包括ケア

2003年6月の知事選の際、すでに三村申吾は「選挙公約」の中で、「保健・福祉・医療を一体化した包括ケアスシテムを推進し、短命県を返上」すると述べており、地域包括ケアの重要性を謳っていた⁽³⁷⁾。

三村申吾知事は百石町長時代の仕事の一つとして、「新時代の感性と大胆な発想で行政を展開。なかでも、福祉・医療・保険を一元化する"包括ケアスシテム"の推進で全国的評判を得た」と自慢しており、それは後に知事就任後に県内各自治体で採用され、一定の成果を挙げている。

その意味で、三村申吾知事が百石町長時代に 提案した「地域包括ケア」は、もっと注目され てよい政策提言の一つである。国全体はもちろ ん、超高齢化社会を迎える青森県においても、 医療、介護、および福祉支援など総合的面での 地域における協力体制は欠かせない。

2018年2月現在、青森県の高齢化率は31.32%で、ことに西北五地域の自治体の大半は35%を超えている、という。団塊世代が75歳以上になる2025年には超高齢化社会がさらに進展すると予測されており、住み慣れた地域

で人生の最後まで自分らしく暮らしができるよう、医療、介護、介護予防、認知症対策、および生活支援などの面で高齢者を支える「地域包括ケア」の完備が望まれる⁽³⁸⁾。

いわゆる「地域包括ケアスシテム」は、三村 申吾が町長時代からの政策提言一施策の一つで、 現在も各自治体で実施にされている。それは明 らかに、三村県政16年における「正」の遺産 の一部に他ならず、光り輝く政策の一つである。 実際、三村は2019年の知事選の「選挙公約」 の中でも、「ライフ(医療)・福祉・健康」分野 の産業振興で"仕事"を創造」したと宣言して、 地域包括ケアスシテムの構築への取り組みを重 視していた⁽³⁹⁾。

第3節、「負」の遺産

①Xバンドレーダーの配置

改めていうまでもなく、三村県政には「正 (プラス) | の遺産だけでなく、「負(マイナス) | の遺産も存在している。実際、米国がミサイル 防衛のために開発した、新型の移動式早期警戒 レーダーの「Xバンド」がつがる市の航空自衛 隊車力分屯基地に配備されることになった。三 村申吾知事と福島弘芳市長は2006年3月30日 に記者会見し、席上、三村知事が「容認はやむ 得ないと判断した」と述べて、受け入れを表明 した。県側は同日、さっそくこの方針を国に伝 えた。Xバンドレーダーの配備は4月以降、日 米両政府が取りまとめる在日米軍再編の最終報 告に盛り込まれた。米軍は夏にもレーダーを暫 定的に運用する意向で、こうして青森県には、 三沢基地周辺に続いて新たな米軍基地ができる ことになった⁽⁴⁰⁾。

この点を敷衍しておくと、三村申吾知事と福 島弘芳つがる市長は、防衛庁の額賀福志郎長官 に早期警戒レーダー=「Xバンドレーダー」の 車力分屯基地への配備に伴う安全確保や民生安 定対策などを要請していた。両者は、2006年3 月30日午後6時から記者会見に臨んで、受け入 れ条件を説明した。

その中で、「現状を超える米軍の基地機能強化は容認できない」との県サイドの基本姿勢に対し、三村知事は、①Xバンドレーザーは迎撃隊などの武器は伴わない、②米軍関係者の中核は軍人ではなく技術専門家だ、③レーダー利用は国民保護や被害対処に貢献する―などの観点から「今回のケースは強化には当たらないと判断した」と述べた。さらに県議会での議論や各会派の回答、県民説明会での意見、額賀長官と福島市長の意向確認など、必要な手順をすべて踏んだ上での判断だったことを強調した(41)。

一方、福島市長は額賀長官に対して、①Xバンドレーダー配備後の新たな機能強化はしない、②レーダー配備に伴う事件事故、環境破壊には責任をもって措置する、③地域の負担軽減を図る新たな交付金などを早急に実施する一の三点を確認したとして、「条件付きで協力すると判断した」と、受け入れの理由を述べた。Xバンドレーダーは、弾道ミサイル防衛のための新型移動式レーダーで、2005年10月に日米が合意した在日米軍再編の中間報告で日本への配備が盛り込まれ、12月に当時の木村太郎・防衛副長官は「車力が最有力候補」、と県とつがる市に説明していた。

その後、県や市は国の担当者に出席を求め、議会や住民に説明する場を設けてきた。ただ、国の配備正式要請は3月3日になってからで、この点について、三村知事は、30日の記者会見で「遅め遅めの対応だった」と、また、福島市長は「時間が足りなかった」と国側の説明不足を指摘するなど、額賀長官との会談の中で迅速な情報提供を求めたことを明らかにした (42)。

こうした動きに対して、『とめよう戦争への

道百万人署名運動・県連絡会』(西舘庄吉・代表)が車力基地へのXバンドレーダー配備に反対を県に申し入れた。西舘代表は、県庁を訪問、Xバンドレーダーの配備は米国防御を目的とした軍事施設だと主張し、県内にはすでに米軍三沢基地、核燃料サイクル施設が立地している現状からして、テロ攻撃の対象になりやすいと訴え、「軍事施設増強がなぜ民生安定につながるのか、知事のいう安全・安心は単なるゼスチャーにすぎない」、と強く批判した(43)。

『東奥日報』は斎藤光政・編集委員の署名入り記事の中で、既定路線の感否めずと今回の容認を次のように批判した。

「米国の要請から1ヵ月もたたない時点でXバンド配備受け入れ、県内各地の説明会に出向いた国側、説明会をセッテングした県とつがる市も"三月末決着"という既定路線に沿って突っ走った感が否めない。・・・現時点ではっきりしているのは、Xバンドの高出力のレーダー波を浴びせられた日本海の向うの国々にとって、車力は最新兵器が展開する"米軍の重要基地"と認識されることだろう」(44)。

三村申吾知事はXバンドレーダーの車力配置に関して、2006年3月30日、福島つがる市長と一緒に臨時記者会見に臨み、次のように経緯と決断の理由を述べた。それを見れば明らかなように、三村知事はながながと弁明せざるを得なかった。

「私としては、地元つがる市長の要請を受け、また、これまでの県議会における御議論や県議会議員全員協議会での御意見、県民説明会における御意見等を踏まえれば、Xバンドレーダー配備に係る安全確保、民生安定対策等について、国の考えを確認する必要があるものと考え、本日3月30日、額賀防衛庁長官に対し、私とつがる市長から、地元としての6項目に係る要請及び確認をいたしました。

1点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に伴う道路管理上及び道路交通上の安全確保」については、国からは、「国としても安全確保に万全を期する」との確認がなされました。

2点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に伴う電波照射に係る周辺住民等の安全確保」については、国からは、「立入制限区域を設定するとともに、周辺住民の安全確保に万全を期する」との確認がなされました。

3点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に伴う治安維持上も含む住民の生活環境等への悪影響の排除」については、国からは、「国として責任を持って対応する」との確認がなされました。

4点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に 伴う国から地元への最大限の民生安定対策等」 については、国からは、「地元に対する民生安 定対策について最大限努力する」との確認がな されました。

5点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に伴う国から地元への雇用創出や物資調達等による最大限の地元振興」については、国からは、「国としても最大限努力する」との確認がなされました。

6点目の「Xバンドレーダーの配備・運用に伴う農林水産物等の風評被害に係る的確な対応」については、国からは、「実際に農林水産物等に何らかの被害が生じ、因果関係が認められる場合には、国が損害を補償する」との確認がなされました。

以上6点の詳細につきましては、会見終了後、 天童管理監からレクチャーをさせます。

そこで、私としては、Xバンドレーダー配備 に係る安全確保、民生安定対策等について、責 任ある立場の額賀防衛庁長官から確認できたこ とは、重いものと受け止めたところです。

また、本日3月30日午後、地元つがる市長か

ら、「地元からの要請、確認に対する国の回答は評価できるものであり、要請のあったXバンドレーダーの配備に対しては条件を付して協力することと判断した」旨の意向を確認したところであり、先程、三役・関係部長会議を開催し、Xバンドレーダー配備問題について慎重に協議したところです」⁽⁴⁵⁾。

いずれにせよ、車力基地へのXバンドレー ダーの配置の決定は、三沢市周辺に続いて青森 県に新たな米軍基地ができたことを意味する。 言うまでもなく、Xバンドレーダーの車力への 配備は、地元住民としては受け入れがたいもの で、国や県につがる市側が押し切られたのは明 らかである。多額の交付金がつがる市に入ると はいえ、海の向こうの北朝鮮やロシア連邦は一 体何と思うのであろうか、と心配せざるを得な い。Xバンドレーダーの配備は、北極東地域の 安全保障を一段と危機的状況に追いやるもので、 容認できない。西津軽海岸ではかつて自衛隊の 駐留に反対して、これを撤回させた歴史があり、 それを三村知事は知らないはずがない。その意 味で、Xバンドレーダーの車力への配備は、国 の要請だとはいえ、明らかに三村県政の「負し の遺産=影の一部に他ならない。

②再処理工場でアクティブ試験

日本原燃が六ヶ所再処理工場で予定していた 最終的な試運転(アクティブ試験)が2006年3 月31日に開始された。これは三村申吾知事が 古川健治六ヶ所村村長とともに、28日、試運 転開始に関する意向を表明し、日本原燃と安全 協定を締結した結果を受けたもので、17ヶ月 間にわたり、約430トンの使用済み核燃料を再 処理し、プルトニウム約2トンを抽出する。こ うして、国内初の民間再処理工場は、2007年8 月の本格操業を目指し、稼働を始めることにな り、核燃料を繰り返し使用する「核燃料サイク ル」の実現に向けて大きな一歩を踏み出した。 反核団体は、この件について「県民投票」を実 施すべきだと、怒りの声を挙げた⁽⁴⁶⁾。

この点を敷衍しておくと、上で述べたように、 三村申吾知事と古川健治六ヶ所村長は3月28日、 日本原燃・六ヶ所再処理工場の最終的な試運転 (アクティブ試験) について、試運転に同意す る意向を表明し、日本原燃に安全協定の締結を 申し入れ、29日締結した。

三村知事は、県民から意見聴取やプルトニウム利用に向けた電力会社への要請、関係閣僚との会談などの同意表明までの経緯に触れ、「重い決断だった。県の安全・安心をどう確保するか(を考え)品質保証体制を確立してほしいと(事業者に)とことん要求してきた。なすべき手順を考え、提案し、すべてを材料に判断するに至った」、と述べた。

県と六ヶ所村は翌29日、試験開始の前提となる安全協定を日本原燃と締結。安全協定は25条で構成され、従来のトラブルを踏まえて、住民との意見交換によって相互理解の形成を図り、信頼関係の確保に努めるよう事業者に求めたのが、その特徴であった⁽⁴⁷⁾。

たうして、六ヶ所村の使用済み核燃料再処理施設工場は、4月1日、事実上、稼働することになった。事業者の日本原燃が同日の午後2時58分、同核燃料から実際にプルトニウムを取り出す試運転を開始。だが、三村知事が安全協定を表明したことに対して、県内外の反核燃団体から一斉に反対の声が挙がった。県庁正面玄関前で抗議活動をしていた『核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会』の平野良一共同代表は、「あんな看板を掲げる資格があるのか」と玄関脇にある"命を育む県民運動"の文字を指さし、「知事は1~2年間、県民と対話を重ね、県民投票を実施した上で判断すべきだ」と、試運転を急ぐ必要がないと強調した⁽⁴⁸⁾。

『デーリー東北』は「時評: 責任の重さを自 覚せよ―再処理工場稼働」の中で、再処理工場 運転の開始について、次のように懸念を表明し た。

「わが国のエネルギー政策の根幹をなす核燃 料サイクル。その要である使用済み核燃料再処 理工場がついに動き出した。日本の"プルトニ ウム利用時代"への突入である。これまで国も 原子力政策と足並みをそろえて歩いてきた青森 県にとっても、大きな節目を迎えたといえよ う | と指摘。その上で、「青森県にとっては "地域振興の起爆剤"として受け入れた核燃と の本格的な共存のスタートでもある。安全性へ の強い不安がいまだ消えない再処理工場と隣り 合わせの生活が始まる。約束された地域振興は、 これまでどれだけ成果を見たのか。今後、県民 が核燃によってどのくらい幸せになれるのか。 動き出した"サイクル"を目にし、あらためて そんなことを考えてしまう」と懸念を示し、最 後に、「決して原子力政策の先行きは明るいわ けではない。取り出したプルトニウムを原発で 再び燃料として利用するプルサーマル計画の将 来は不透明だ | からだ、と批判した ⁽⁴⁹⁾。

三村申吾知事は、2006年3月28日、アクティブ試験に関する臨時記者会見を開き、次のように結論を下して、終始弁明に務めざるを得なかった。

「このような観点から、県としては慎重の上にも慎重に手順を踏んで参り、三役・関係部長会議を開催して協議した結果、関係各位からいただいたご意見等を総括すると、先に公表した安全協定書(素案)、細則(素案)をもって安全協定を締結することについて、大筋として了とする方向にあることなどについて確認するとともに、核燃料サイクル協議会における国等からの回答、原子力施設安全検証室からの報告、日本原燃株式会社社長に対する確認結果、六ケ

所村長の意向等を勘案すると、安全協定を締結 することは適当との意見の一致をみたところで す。

私としては、これまでいただいたご意見や確 認結果等を踏まえながら、手堅く、慎重の上に も慎重を期して参りましたが、これらを踏まえ 総合判断した結果、安全協定を締結することは 適当との判断に至り、安全協定書案、細則案に ついて、日本原燃株式会社に提示し協定締結を 申し入れることといたしました。また、アク ティブ試験に係る安全協定書案、細則案におい てより強化した部分等について、ウラン濃縮工 場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レ ベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る安全 協定書、細則にも盛り込むため、これらの安全 協定書、細則の一部を変更する覚書案の締結を 併せて申し入れることとしております。なお、 この後20時30分から六ケ所村長とともに日本 原燃株式会社に対して申し入れを行います」(50)。

こうして、六ヶ所村の再処理工場で予定していた最終的な試運転(アクティブ試験)が開始されることになり、使用済み核燃料を再処理して、プラトニウムを抽出することになった。だが、それは、多くの住民にとって受け入れがたい措置であり、Xバントレーダーの設置と合わせて、三村申吾知事は前任の知事たちが決めた国の方針を結局拒むことが出来なかったのだ。当該地域の住民の立場に立てば、補助金=交付金は手にできるとはいえ、それは紛れもなく、三村県政の「負」の遺産=影の一部分に他ならない。

③三村興業と「県発注工事」

2010年9月30日、県議会の9月定例会において、県発注工事の入札状況をめぐって、民主党の渋谷哲一議員の発言につき「不穏当な部分がある」と自民党会派が指摘した。それを契機に、

本会議が6時間近く空転した。

渋谷議員は県発注工事を高い確率で落札する特定業者を取り挙げた中で、三村申吾知事と三村興業社との関係をついたのだ。それに自民党側が反発し、議事進行の動議をかけて審議がストップした。自民党側は議事録からの発言削除と謝罪を求めたものの、しかし、これを民主党側は拒否、継続的に協議した結果、民主党が一部削除に応じ、一方、自民党も謝罪を求めないことで合意に達し、5時30分に本会議の議事を再開した (51)。

次に、この問題を詳細に見ておこう。上で述べたように、県議会の一般質問最終日の9月30日、野党民主党の渋谷哲一議員の質問をめぐって、本会議が5時間45分にわたって空転する事態となった。この日、質問の第一陣にたった渋谷議員は、県発注工事を高い確率で落札する業者について取りあげ、その際、三村申吾知事と三村興業社との関係を指摘した。これに対して、与党の自民党が反発し、審議が中断された。自民党側は議事録からの削除と謝罪を求めたものの、民主党側はこれを拒否、結局、民主党が折れて一部の削除に応じた。自民党も謝罪を求めないことで合意に至り、午後5時30分審議を再開、9時に閉会したのである「522」。

渋谷議員は、一般質問の再質問で、県発注のデータを調べたところ、2006年10月以降百石地区水産物供給基盤整備工事で入札16件に参加し、しかも14件も落札している業者があり、「(その業者の)大株主上位2人は、知事の身内」、だと糾弾した。事実、『東奥日報社』が9月30日に入手した、三八県民局発注の百石地区水産物供給基盤整備工事の落札資料(図表①)によれば、三村知事が株主になっている建設会社「三村興業社」(本社:おいらせ町)の過去2ヵ年の受注率は91.7%に及んでいる。しかし、県側は制度のルールに従った適正な入札であり、

特殊なケースではないと強調した⁽⁵³⁾。

ただ、渋谷議員の発言は、来年に知事選を控えていることから、自民党および民主党両会派のさやあてだと指摘する見方も一方にあった。 実際、2011年の知事選に「独自候補擁立」の目標を掲げながら、これまで三村県政との対立軸を描き切れなかったのが民主党である。そのため、9月30日に、県発注の公共工事をめぐる特定業者の受注率の高さを、三村申吾知事の名前を挙げながら指摘した渋谷議員の一般質問についても、自民党会派は「明らかに来年の統一 地方選や知事選を狙って仕掛けてきたこと、手口が悪質」など、と不快感を示した。一方、民主党内からは、自民党サイドの反応について、「(知事選を見据えれば) 三村知事のアキレス腱になるのだと思ったのだろうが渋谷氏の発言は間違いない」と述べ、また渋谷議員自身も「削除は非常に残念。発言は入札制度に疑問を呈したものだ」と語った (54)。

この件については、10月6日に行われた定例 の記者会見で記者団と三村申吾知事との間で、 次のようなやり取りがあった。

≪図表①≫、三八地方県民局発注の百石地区地域水産物供給基盤整備工事の落札状況

(2008年度以降)

日付		□事番号	予定価格	落札価格	率	業者名	備考
2008.7.24	地港	第 1570 号	26,179,000	24,800,000	94.73%	三村興業社	0
7.24	地港	第 1570-3 号	14,812,000	14.050,000	94.86%	種市建業	×
8.21	地港	第 1570-2 号	82,544,000	76,500,000	92.68%	三村興業社	0
2009.1.15	地港	第 1570-5 号	94,095,238	89,000,000	94.59%	三村興業社	0
1.15	地港	第 1570-4 号	91,809,524	87,000,000	94.76%	三村興業社	0
5.21	繰地港	第 1570-6 号	86,761,905	80,000,000	92.21%	三村興業社	0
7.2	地港	第 1570-3 号	20,666,667	19,650,000	95.08%	川口建設	×
7.2	地港	第 1570-2 号	20,285,714	19,250,000	94.89%	カネヒロ	×
7.16	地港	第 1570 号	143,856,000	133,000,000	92.45%	三村興業社	0
7.16	繰地港	第 1570-7 号	149,184,000	102,500,000	68.71%	三村興業社	0
8.27	繰地港	第 1570-8 号	43,142,857	40,800,000	94.57%	三村興業社	0
9.17	地港	第 1570-6 号	46,761,905	44,600,000	95.38%	柏崎組	×
9.17	地港	第 1570-5 号	8,923,810	8,450,000	94.69%	太洋電設	×
9.17	地港	第 1570-4 号	15,619,048	14,800,000	94.76%	三村興業社	0
2010.3.26	地港	第 1570-10 号	19,428,571	18,450,000	94.96%	種市建業	×
3.26	地港	第 1570-9 号	19,142,857	18,150,000	94.81%	川口建設	×
3.26	地港	第 1570-8 号	19,047,619	18,100,000	95.03%	カネヒロ	×
3.26	地港	第 1570-7 号	20,000,000	19,000,000	95.00%	山崎土建	×
8.26	地港	第 1570 号	168,041,000	156,000,000	92.83%	三村興業社	0
9. 9	地港	第 1570-5 号	22,036,000	20,400,000	92.58%	三村興業社	0
9. 9	地港	第 1570-4 号	19,924,000	18,900,000	94.86%	山崎土建	×
9. 9	地港	第 1570-3 号	19,958,000	18,560,000	93.00%	種市建業	×
9. 9	地港	第 1570-2 号	19,896,000	18,650,000	93.74%	川口建設	×

*○印は三村興業社入札参加物件、X 印は三村興業社非指名物件

出典:『東奥日報』 2010 年 10 月 1 日。

「先日、県議会の一般質問の中で、知事に関連するとされる三村興業という事業所の話が出たんですが、これについてお伺いします。まず、三村興業という事業所と知事の関係、どういう関係かということ、三村興業という事業所が県発注の特定工事に関して高い落札率、受注率というものだったんですが、これについて、知事はどうお考えでしょうか」。

「まず、1点目でございますが、会社の名前は若干変わったかもしれませんが、祖父である三村泰右が、戦前にこういった仕事をしていたというふうに聞いております。戦後、いわゆる株式会社になって、亡くなった祖父から自分自身、いわゆる三村興業社としての株式を受け継いでいるという関係はございます。

それから、2点目でございますが、自分自身も百石町長以来、正直、公務に専念し、非常に一生懸命働いてきたという想いがあり、議会でもお話しましたが、県が発注する工事につきましては、県の入札発注制度に定められた規則・要領に則って、適正かつ厳正に執行されていると、自分としては考えております」(55)。

普段は切れ味の良い答弁する三村申吾知事の 説明は、やや納得がいかない。何故なら、三村 興業社は、祖父の泰右が戦前に創設して戦後株 式会社になった建設土木業を生業とする会社で、 その後、父親の輝文が継ぎ、そして、1987年に、 三代目、つまり孫である申吾が受けて、自身が 取締役に就任したのである。自身が社長として 三村興業社の業務を任され、実情を一番良く知 る立場にいたのだ。また、申吾が退いた後も、 妻の美千代が社長に収まっていた。

図表①からも明らかのように、三村興業社の 三八地方県民局発注の百石地区地域水産物供給 基盤整備工事の落札は異常に高く、いかに合法 的であるとはいえ、常識の範囲を超えており、 県議会で野党議員が問題視するのは当然だとい える。批判が高まる中でその後三村申吾知事は 三村興業社の株を手放したものの、公共事業を 身内に受注させ、その利益を懐に入れたのでは ないかと疑われ、利益還流だと批判された⁽⁵⁶⁾。

三村興業社と"県発注工事"問題は、三村申吾知事にとって、明らかに県政に残した「負」=影の遺産の一部だったといってよいだろう。 Xバンドレーダーの配置、再処理工場でアクティブ試験、および三村興業社の"県発注工事"問題などは、いずれも、三村申吾が県知事に就任した1期目から2期目の初期の段階で生じており、県政の最高責任者としてまだ対応に慣れておらず苦しい時期であった。この「負」(マイナス)の部分を乗り越え、しかもその反省にたった上で、三村申吾知事は4期目および5期目への足掛かりを築こうとしたのである。

4人口減少・流出

2019年6月2日、知事選で5選を果たした三村申吾は、今後の青森県の重要課題の一つとして、人口減少を挙げた。この問題は、全国的な構造的課題であって、一人青森県のみの課題ではないにせよ、知事として真剣に取り組んでいかなければならない。この点につき、三村知事は次のように語った。

「我々青森県の最大の課題は、やはり人口減少の克服ということになると考えています。今回の選挙におきましても、今後の人口減少社会を乗り越えていくため、県民の生活の基盤となる生業(なりわい)をつくること、健康づくりや地域医療の確保など、県民の皆さま方の命を守ること、そして、次世代を育んでいくための仕組みを整えることなど、各般にわたる政策について訴えさせていただきました」(57)。

実際、青森県は人口減少社会の先頭を走っている、といってよい。2019年5月12日に公表された総務省の2018年10月の人口推計によれ

ば、青森県は前年同月比でマイナス1.22%となっており、減少率が6年連続でワースト2位だった。2019年3月現在の推計人口は125万7,081人で、ピーク時の1983年から約27万人減少したという。県都の青森市がそっくり消滅した勘定で、それは、由々しき事態である(58)。

青森県は、人口の自然減と社会減の両面で、人口減少が急激に進んでいる。その中でも、特に若者の県外流出は深刻な状態であり、2018年3月卒の新規高卒者の県内就職率は全国ワーストの56.7%であった。多くの若者が高賃金など好条件の働き口を求めて県外に流れているが、UIJターンの受け入れ環境を整備した上で、いわゆる「人口減少社会」の中でいかに働き手を確保していくかが、今後の大きな課題となっている (59)。

こうした状況の中で、三村申吾知事は、2015年の知事選の時、人口減対策について、「人口減少の克服は本県が直面する最大の課題です。 人口減少に対する認識と効果的と考える政策を示してください」との質問に対して、次のような回答を寄せている。

「一朝一夕には克服できない課題である人口減少を克服するため、企業誘致や地場産業や観光産業の活性化、農水産業の成長産業化などの仕事づくり、県民の健康づくりや命を守る仕組みづくり、そして切れ目のない子育て支援など、あらゆる取り組みを人口減少克服のために集中させて、未来を変えるという強い意志で取り組む | 600 。

しかし、現実には効果が中々上がらず、先行きは依然として不透明で暗雲が立ち込めている 状態にある。この問題の専門家である青森大学 付属総合研究所所長の井上隆は「雇用創出が最 優先」だして、次のように指摘する。正しい指 摘である。

「青森県の人口減少対策は目に見えた成果が

上がっていない。働き口が不足し、若者を中心とした就職希望者が仕事を求めて県外に流出している。県内の産業が依然育っておらず、就職希望者を十分に受け入れるだけの採用枠が地元企業にはない。人口減少対策として、県はUIJターンなどを推進しているが、県内の就職先を確保しないことには、ほぼ無意味に終わるだろう。県外流出のような社会減対策を第一に考えればならない。雇用の場を拡大し、県外に流れる就職希望者を県内にとどめることを最優先に考えてほしい。青森県は、県外に売り出せるような独自の地域資源を活用した商品、サービスの開発を後押しし、産業振興を強める必要がある|(61)。

確かに、人口減少・流出の問題は、全て三村 県政16年の「負」(マイナス)の遺産である、 というわけではない。ただ、三村申吾知事の懸 命な努力にも関わらず、大きな「影」としての しかかっているのは、否めない。

⑤医師確保

医師確保の問題も、人口減少・流出と同様に、 必ずしも三村知事の「負」の遺産というわけで はない。地方の各県が押しなべて遭遇している、 全国の自治体が抱えているいわば「構造的問題」である。

2003年6月以降の三村県政の中で、医療・福祉の充実は喫緊の重要課題の一つであった。その中でも、医師の確保は一部で成果が上がっているものの、抜本的解決には程遠い状態だと、いわわざるを得ない。厚生労働省は2019年2月、医師の充足度合いを数値化した「医師偏在指表」を初めて公表した。それによれば、青森県は全国都道府県の中で第45位、改めて医師不足の深刻さを裏付けた⁽⁶²⁾。

実は、青森県内の医師数は増えつづけている のだ、という。2016年末には、2004年比で約 180人増加し、2,563人となっている。それでは 医師が増えているのに、何故、医師不足なのか? その理由は、高齢患者の増加、医療の高 度化によるスタッフ不足、および医師の地域偏 在など様々な理由が挙げられる⁽⁶³⁾。

こうした事態に対して、三村申吾知事は、 2019年3月の定例記者会見の席で、「地方の取り組みでは限界がある。国レベルでの(医師養成・配置の)抜本的対策が望まれる」と語った。 一方、青森県医師会副会長は、次のようにその背景を説明しており、なる程だと思う。

「医師不足、医師偏在といわれるが、昔と違って専門外は診ない医者が増えていることも一因だ。青森県内の医師数自体は増えている。ただ、地理的要因もあり、青森、弘前、八戸の3市は多いが、それ以外は少ないといった地域差がある」⁽⁶⁴⁾。

医師不足を三村申吾県政の「負」の遺産の一部であるというのは、今後、三村知事がこの問題とどのように向き合い、いかなる道筋をつけるか処方箋が明確に示し得ないからである。だから、三村知事の医師不足対策の真の評価は、10年後いや20年後に結論を下さるべきなのかもしれない。

もちろん、これまで三村申吾知事は、何もしてこなかったというわけでない。というのも、三村知事は地元の弘前大学医学部生に経済支援を行う「医師修学資金」など地域に残る医学生を確保しながら、包括的ケアシステムの推進や「医師の無料斡旋機構」などニーズに合った体制を、市町村や医療機関と作り上げていく努力を重ねてきたからである。

⑥多選禁止

三村知事は2019年6月の知事選で5期目に挑戦した時に、次のように述べて、赤字財政の解消=行財政改革の前進こそが、知事5期目への

切り札だったと断言した。

「旧百石町長、衆院議員を経て、知事に初当選したのは、2003年。県財政が危機的状況だったが、(平成)17年度以降3年連続で収支均衡を実現するまで改善した」と述べ、その上で「"不可能に見えても、ポジティブに考えてやってきた。あの財政状況からここまで完全に燃焼したと思っていたら。もっと頑張れ、もっと働けという声をもらった"と。5選を期す理由はここにある」。その指摘は理解できるとしても、県民にとって、知事の多選は本当に望ましいものであろうか (65)。

2019年6月に行われた知事選において、無所属新人の佐原若子は4期16年の実績を誇る三村知事に対して、知事職の「多選禁止」論を展開し、選挙戦では知事の多選の是非が争点の一つとなった観がある⁽⁶⁶⁾。

立憲民主党県連の山内崇代表は佐原候補への 支援を決めた5月10日、記者会見で三村県政に ついて、「長期にわたる多選は県政の停滞を招 く」と鋭く批判した。これに対して、三村候補 の応援演説に立った自民党の滝沢求参議院議員 は、相手陣営の多選批判を意識したのか「県政 が停滞していればその批判を受け止めなければ ならないが、この16年、県政は前進している」、 と訴えた。

このように、県政界の中では前例の見ない知事の5選を巡り、立候補表明時から多選批判がくすぶっていた。事実、身内である自民党の県連内部からでさえ、「そろそろ後継者をつくるべきだ」との意見が一部にあった。

ただ、こうした声は大きく拡大しなかった。 というのも、全県的な知名度と高い人気を誇る 三村申吾候補に太刀打ちできる有力な候補者が 見当たらなかったからだ。今回の知事選におい て、選対本部長を務めた自民県連の江渡聡徳会 長も「他に具体的な名前は出なかった」、と 語っていた。

敷衍しておくと、上で述べたように、4野党から支援を受けた佐原若子候補は、県政が停滞しているとして多選批判を展開。その反応は上々で、佐原候補に投票した有権者からは「5期は長い」「(政策が)変わらない」など、長期にわたる三村県政の弊害を懸念する声が漏れた、という⁽⁶⁷⁾。

それでは青森県民は一体、三村知事の多選を どのように考えているのであろうか? その答 えは、大きく分けて、多選を容認する有権者と 多選を批判する有権者とに分かれる。

多選容認派はいう。「ケースバイケースであり、全て多選が悪いとはいえない」。「長く首長を続けられるのは住民から信頼されているということで、抵抗はない」。

一方、多選反対派は、「長く権力の座に居座ると、大衆迎合して強いことを言わなくなってしまう。弊害は絶対に出る」、また「5期20年だと生まれてから成人式を迎えるまでずっと同じ首長になる」として「マンネリ化するし、飽きてしまう」と多選に否定的である。

確かに、多選には一長短がないわけでない。 「一方では、物事が先に進みやすくなるが、他 方で、緊張感が無くなる恐れがある」からだ ⁽⁶⁸⁾。

だが、ここで想起して欲しいには、米国の事例である。周知のように、米国では戦後連邦憲法を修正して「大統領三選禁止」条項を挿入した。それは、F・ルーズベルト大統領が4選を果たしたものの、それは正しかったとみなされなかった。英国の支配から独立する際、英国王に反対し、権力継続への反省があったからだ。また、現在、米国では多くの州(三分の二以上)で知事の多選を禁止している。それは長期政権が必ず不敗するという弊害を経験したからに他ならない⁽⁶⁹⁾。

その意味で、私自身は県知事の多選に反対で

ある。米国にように2期8年とは言わないまでも、知事は3期12年も務めれば十分であろう。 その間に、問題が解決しないなら後継者に託すればよいではないか。

三村家は、祖父、父、および孫と三代にわたって町長、県議、知事など政治のトップに長きにわたり君臨してきた。しかし、それでは社会は停滞する。新しい社会(水)には新しい器(人材)が必要である。だから、現時点では、少なくとも三村県政5期という事態は青森県にとって、「負」(マイナス)の遺産であって、暗雲立こもる「影」だとしか言えようがない。

第4節 おわりに

以上、三村申吾知事が青森県政を4期16年の間に促進してきた政策提言を、「正」(プラス) = 側面と「負」(マイナス)の側面とに、つまり光りと影の部分とに分類し、それがどのような意義を有するか整理を試みた。

そこでいえることは、政策提言として「正」の部分=光りに着目するならば、三村知事の施策は総じて成功したと言えるのでなかろうか。十分栄誉に値する知事であるというわけだ。もちろん、「負」の部分=影に目を転じれば、その結果は納得できず、ある意味で"失政のそしり"を免れない点もないわけでない。しかし、それについては、今後に残された課題として、知事5期目の中で鋭意努力を重ねて処理し、対応していけばよい。「最後が良ければすべて良い」という、諺があるではないか。三村知事は、5期目を自らの政策の最終的段階=完成時代だ、と位置づけているのかもしれない。ただ、現に県政を担当中なので、"政治家=三村申吾"について明確な評価は下せない。

最後になるが、仮に三村申吾自身6期目も知 事職を担当したいという意思があるなら、挑戦 すればよい。次回の知事選は2023年6月で、その時点でも、三村はまだ67歳である。今や、人生100年で70歳まで働くべきだというご時世であり、働きたい意思があるなら出来ない相談ではない。要は、御自身の健康管理に十分注意をした上で、知事6期目も担当すればよい。ただ、次の知事選で、「高齢・多選禁止」の批判が一段と強まるのは覚悟しておいたほうがよい。三村知事は、いままで挙げてきた成果を踏まえ、多くの批判を選挙で跳ね除ければよい、と考えているのかもしれない。もちろん、選挙で勝利すれば、それを尊重するのが、いわゆる「民主主義(デモクラシー)」である。

≪注≫

- (1) 『知事室で4期目の最後の記者会見』(2019年 4月25日)。https://www.pref.aomori.lg.jp/message
- (2) 同上。
- (3) 『第289回定例会提出議案知事説明要旨』 (2017年2月21日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

- (4)「県政の課題 青森3期(三村申吾知事) 震災からの復興が急務」『地方行政』〔2011年6 月13日号〕、19頁。
- (5) 「この人この時―青森県知事 三村申吾 "青森から日本を変える" 気概で山積する課題に全力」『東北ジャーナル』 21巻89号 (通算 246号) [2003年9月]、12頁。
- (6) 同上。
- (7) 塩田潮「<連載>地方のリーダーが日本を変える(18) —三村申吾青森県知事」『ニューリーダー』17巻9号(通算203号)[2004年9月]、33頁。
- (8)「語り手11 諏訪益一(青森県議会議員・日本共産党)」『豊かな青森県政を語る一2018年』 「青森県を考える会、2019年〕、175頁、共産党 の諏訪益一県議は、県債務の解消に関して「大きく言えば県職員の削減や指定管理者制度の導入等でかろうじて過去の借金を解消し始めてきている、という状態です」、と批判する(同上)。

- (9)「自治体維新 首長インタビュー 青森県知 事 三村申吾氏」『日経グローカル』NO.177 〔2011.8.1〕、48頁。
- (10) 『第297回定例会での知事の議案提案説明』(2019年3月26日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

- (11)「県政の課題 青森4期 青森県知事 三村 申吾氏一人口減克服へ雇用創出に重点」『地方 行政』〔2015年6月15日号〕、19頁。
- (12)「県、新卒雇用に特別融資」『東奥日報』 2010年1月5日。
- (13) 「三村県政考 '19知事選 産業振興」同上、 2019年5月11日。
- (14) 同上、県職員OBはいう。「知事は数字をうまく使ってPRするのが得意。本当に大切なのは誘致した企業の数ではなく、何社が県内に根付いて事業を継続しているのか。そして。どのくらいの創業者が事業を辞めずに育っていくかだ」(同上)。御指摘の通りではある。ただ、青森県人、とくに津軽の人々は、他人の「足をふっぱる」ことが好きで、他人が目立つのを嫌う。しかし、そうした悪癖は止めるべきで、良い点は褒めて助けるほうが生産的であろう。
- (15) 『平成31年2月26日の県議会での三村知事 の議案提案説明』(2019年2月26日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

(16) 「三村県政考―"19知事選-攻めの農林水産 業」『東奥日報』2019年5月10日、三村知事は 他県に先駆けて県産品の窓口を一本化、「総合 販売戦略課 | を設けて改革に乗り出した。また、 首都圏のショッピングセンターでは店頭に立っ て立ち、軽妙な語り口で消費者に県産品を売り 込んでいる。それは、三村知事が最初で、大手 流通業トップとも積極的に会い、販路拡大に力 を注いでいる。また、県産品PRのイベントで は、リンゴ柄のシャツや大間マグロのTシャチ など必ず県産品をあしらった"衣装"を身につ けるが、それは三村流のパフーマンスである (「自治体維新 首長インダビュー 青森県知事 三村申吾氏 国の原子力安全対策は厳密に チェック」『日経グローカル』 No.177〔2011年 8月1日〕、48~49頁)。反論すれば、従来こう した行動にでた青森県知事は皆無であって、私 が大学のテストで単位をあげるとするなら、間

違いなく80点以上で「優」を差し上げたい。 知事の努力を評価すべきだ。

- (17) 同上、2016年2月、県庁での定例記者会見 の出席で、三村知事は県産農林水産物の保存輸 送サービス「A!PREMIUMU (プレミアム)| 今 後の目標を尋ねられた時、「今はもう申びる、 申びる、もっと行けという思い。頑張れ、一緒 にやるぞ、俺もやるぞ!と繰り返した。会見で 「ぐんぐん」「ガットと」「もうずっと、攻め攻 め攻めしなどと身振り手ぶりを交えたり、喜び や感極まったりした感情を前に出したり、矢継 ぎ早に言葉を発するのが特徴だ。しかし、記者 の質問と回答がかみ合わないケースも多々ある、 という(「三村県政考 "19知事選ートップの 発言」『東奥日報』2019年5月12日)。三村知 事は今までにないタイプの知事で、新しい時代 には、新しい感覚を身に着けたリーダーが必要 である。単に、知事の行動を批判するだけでは、 県の発展はありえない。
- (18)「県政の課題―青森4期―青森県知事三村申 吾」『地方行政』〔2015年6月15日号〕、19頁。
- (19) 「三村県政考―"19知事選-攻めの農林水産業」『東奥日報』2019年5月10日、2019年2月の記者会見の席で、県産ブランド米「青天の霹靂」の19年産作付面積が減少する見通しとなったことへの対策を問われた時、知事の答弁を聞いた記者は、「具体的な課題や目標を問われた時、多弁を駆使しつつ、本題をけむに巻いてしまうこともある。これも三村知事の発言の特徴の一つだ」、と語る「三村県政考 "19知事選ートップの発言」『東奥日報』2019年5月12日)。人間は、思うようにいかないこともある。全てに完璧に対応することは神以外不可能だ。足のふっぱりはよくない。
- (20)「私から見た土地改良—三村申吾 青森県知 事に聞く」『土地改良』291号〔2015年10月〕、 9頁。
- (21) 同上。
- (22) 「候補者の主張-7-農林水産業」『東奥日 報』2003年6月21日。
- (23) 『平成31年2月26日の県議会での三村知事の議案提案説明』(2019年2月26日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

(24)「"19知事選-2氏の争い確定」『東奥日報』

2019年5月17日。

- (25)「点検 あおもり―三村県政16年」『河北新報』2019年4月19日。
- (26) 「知事選候補者アンケート (下)」 『陸奥新報』 2019年5月20日。
- (27)「"19知事選 暮らしと争点 ②観光振興」同上、2019年5月23日、『日経グローカル』の青森支局長の森晋也は、三村知事とのインタビューで終えた後で、青森県の現状を次のように伝えている。

「観光や農水産物に販売について語る三村申 吾知事は冗舌だ。自信の表れだろう。事実、観 光では東北で一早くは震災前水準を回復。農業 算出額も東北最大で、知事在任期間とほぼ重な る 2002 ~ 15年の伸び率は19.4%増と全国一だ。 だが、県全体を見ると、課題は山積している。 県民所得は低く、産業では製造業の存在感が乏 しい。魅力的な働き場が少ないため若者は流出 し、人口減少は毎年1%超と秋田県と並んで全 国ワーストだ。平均寿命は男女とも全国最低が 続く(「グローカルインタビュー 青森県知事 三村申吾氏 新幹線で津軽海峡経済圏構築へ、 農水産物で航空輸送、西日本は2.7倍」『日経 グローカル』No.319、〔2017年7月3日〕40頁)。 青森県の現状について、森晋也の指摘はその通 りで妥当な分析である。

(28) 『平成31年4月25日、三村知事記者会見』 (2019年4月25日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

- (29)「"19知事選─暮らしと争点 ⑥エネルギー」 『陸奥新報』2019年5月27日。
- (30) 同上。
- (31)「点検あおもり―三村県政16年」『河北新報』 2019年4月21日。
- (32) 「三村県政考 "19年知事選 —原子力との 距離感」『東奥日報』 2019年5月3日。
- (33) 「フォトニュース青森」 『東奥年鑑 2009年版』 [東奥日報社、2008年]。
- (34) 同上、89頁、『東奥日報』2008年4月25日 (夕)。
- (35) 同上。
- (36) 『陸奥新報』2008年4月26日、三村知事は 関係閣僚が変わるたびに、確約を順守するとい う国の方針を確認してきた。ただ、裏がえせば、

政権や政府の方針が変化すれば、本県が最終処分地になりかねないーという危惧が存在することの証左でもある(「青森県の課題 迫る知事選 ⑤完 核のゴミ」『デーリー東北』2019年5月14日)。ご指摘はその通りである。だが、用心するにこうしたことはない。本県が核廃棄物の最終処分地になってはいけない。その負担は全国に散在する原子力発電所と自治体が負うべきで、青森県は日本の「トイレ」ではない。

- (37) 「選挙公約」平成15年6月29日執行 青森 県知事選挙 『選挙の記録』〔青森県選挙管理委 員会〕。https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan
- (38) 「! 1 9 知事選 暮らしと争点—⑦ 完・地域包括ケア」『陸奥新報』 2019年5月28日。
- (39) 「選挙公約」令和元年6月2日執行 青森県 知事選挙 『選挙の記録』〔青森県選挙管理委員 会〕。https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan
- (40)藤本一美『戦後青森県の政治的争点 1945年~2015年』〔志學社、2018年〕、13~15頁。
- (41) 『東奥日報』 2006年3月31日。
- (42) 同上。
- (43) 『陸奥新報』 2006年3月31日。
- (44) 『東奥日報』 2006年3月31日。
- (45) 『平成18年3月30日 Xバンドレーダーの 車力配置に関する三村知事の臨時記者会見』 (2006年3月30日)。https://www.pref.aomori.lg. ip/message
- (46) 『デーリー東北』 2006年3月29日、『東奥年鑑―記録編 2007年版』〔東奥日報社、2006年〕、 109頁。
- (47) 『東奥年鑑一記録編 2007年版』 〔東奥日報 社、2006年〕、109頁。
- (48) 『デーリー東北』 2006年3月29日。
- (49) 同上、2006年4月1日。
- (50) 『平成18年3月28日、三村申吾知事のアクティブ試験に関する臨時記者会見』(2006年3月28日)。https://www.pref.aomori.lg.jp/message
- (51) 『デーリー東北』 2010年10月1日。
- (52) 『東奥日報』 2010年10月1日。
- (53) 『デーリー東北』 2010年10月1日。
- (54) 『陸奥新報』 2010年10月1日。
- (55) 『平成24年10月6日、三村知事の定例記者 会見』(2012年10月6日)。

https://www.pref.aomori.lg.jp/message

- (56) 藤本一美『戦後青森県政治史 1945年~2015年』〔志學社、2016年〕、第三部12章参照、『しんぶん赤旗』は知事が政府に核燃料再処理の継続を求めていく一方で、自らが関連する企業で再処理事業者の日本原燃から工事を受注することにより、利益を還流させている構造がある、と指摘している(『しんぶん赤旗』2012年10月7日)。
- (57)「点検 あおもり—三村県政16年 ④医療」 『河北新報』2019年4月19日。
- (58) 「三村県政考 "19知事選—医師確保」 『東 奥日報』 2019年5月14日。
- (59)「"19知事選 暮らしと争点 ③ U I J ターン」『東奥日報』2019年5月24日、「点検あおもり一三村県政16年 ④医療」『河北新報』2019年4月20日。
- (60)「知事選 候補者アンケート」『陸奥新報』 2015年5月26日、「三村県政考-"19知事選一 医師確保」『東奥日報』2019年5月14日。
- (61)「あおもり 点検 三村県政16年-知事選 告示まで1ヵ月 ①人口減少」『河北新報』 2019年4月17日。
- (62)「あおもり 点検 三村県政16年-知事選 告示まで1ヵ月 ④医療」同上、2019年4月20 日。
- (63) 「三村県政考 "19知事選一医師確保」『東 奥日報』2019年5月14日、医師不足の要因と して、青森県の場合、人口10万人当たりの病 院数と一般病床数が多い点も挙げられる。
- (64)「点検 あおもり―三村県政16年 ④医療」 『河北新報』2019年4月20日。医師不足に対す る青森県の取り組みについては、藤本幸男「良 医を育む地域・青森を目指して―青森県の挑 戦」『病院』第11巻2号〔医学書院、2012年〕 を参照。
- (65) 「<青森県知事選>5選の明暗(上) 圧勝 の三村氏、強固な組織 隙与えず」『河北新報』 2019年6月4日。
- (66)「"19知事選一多選評価は」『東奥日報』 2019年5月23日。
- (67) 同上。
- (68) 同上。
- (69) 米国では50州の中で、36州において州知事 の多選制限を州憲法で規定している。例えば、

フロリダ州では州知事は連続して3選任期を禁止している〔州憲法第 4編第5条b項〕(三輪和宏「諸外国の多選制限の現況」『レファレンス』〔平成19年7月号〕。https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200707)

(未完)